

【 山形県武道館 貸出制限について 】

いつも県武道館をご利用いただきありがとうございます。

この度、武道館3階剣道場内、天井の一部に施設老朽に伴う、直ちに改修工事が必要な不具合箇所が見つかりました。

つきましては、安全な施設利用を最優先し、10月23日より11月下旬までの期間、剣道場の貸出を中止させていただくことといたしました。

また、2階柔道場におきましても、同改修工事が必要との判断から、上記剣道場貸出中止期間内に工事を行います。

これに伴い、柔道場も一部貸出を中止させていただくことといたしました。

利用者の皆様には多大なるご迷惑をおかけいたしますこと、心よりお詫び申し上げます。

何卒、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

※貸出中止期間※

剣道場・・・10月23日より11月下旬まで

※改修工事が完了次第、貸出を再開いたします。

柔道場・・・上記期間内、1週間程度

※具体的な日程が確定次第、ご連絡いたします。

山形県体育館・武道館

指定管理者：(公財)山形市体育協会